

1 市の概要

人口	89,303人
保護率	0.19%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当 (件) 一月当たり	18.8
プラン作成件数人口10万人当 (件) 一月当たり	7.2
就労支援対象者数人口10万人当 (件) 一月当たり	3.6
就労・増収率(%)	79.5

4 事業実績（H30年度）

相談件数	プラン作成件数	就労支援対象者数	就労者数	増収者数	庁内課からつながった件数
201人	77件	39人	32人	8人	95件

3 実施方法について

実施方法	直営+委託
事業費	14,384千円（平成30年度）
理由（直営+委託）	○平成28年度より市役所庁内に福祉総合相談室を新設し、直営で市職員が自立相談支援事業を実施してきた。平成29年度からは人員体制の強化を図るため、市社会福祉協議会へ委託し、有資格者（社会福祉士、精神保健福祉士他）3名を市役所庁内に配置。 ○これまでの直営で実施してきたノウハウを継承しつつ、庁内連携がしやすいように直営+委託方式を採用。
事業概要	○主任相談支援員(1名)及び相談・就労支援員（1.5名）を配置し自立相談支援機関の機能を強化するとともに、市役所内各関係制度所管課及び各相談支援機関のコーディネーターをする、相談支援包括化推進員（市職員:保健師（1名）・社会福祉士（1名））を配置。 ○就労準備支援事業・家計改善支援事業等の任意事業との一体的実施。
その他特記事項	○多機関協働による包括的相談支援体制構築を推進するため、相談支援包括化推進会議を実施。 ○生活再建型滞納整理事業として、税収納部門・税外収納部門と連携。

5 事業実施のポイント ～庁内連携～

直営+委託方式で庁内連携に重点

- 給付がほとんどない事業なので、任意事業や他制度との多機関連携により、状態像に応じた支援を実施。
- 税や水道・教育など福祉部局外の庁内連携がしやすい。



主任相談支援員（市社協職員）の声

○「庁内にいるので顔の見える関係で仕事ができます。また、困難ケースなどは相談支援包括化個別会議（支援会議）があるので一人で抱えなくても良く、庁内連携もとりやすいです。税金や保険、年金関係のことなども一緒にいることで勉強しながら支援ができています。制度を活用+市社協のインフォーマルで柔軟な強みを活かした支援ができています。」

6 取り組んで良かったこと

- 市直営の自立相談支援機関と委託先の市社協のお互いの強みを活かした連携が図りやすい。
- 直営とすることで、任意事業のほか、高齢福祉・障害福祉・児童福祉など他分野との連携による一体的実施がしやすい。